

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	牧田 幸弘
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和5年7月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本ビジネスシステムズ株式会社
証券コード	5036
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	牧田 幸弘
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	日本ビジネスシステムズ株式会社 総務部総務課 内山 京子
電話番号	080-4686-0280

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	牧田 京子
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	日本ビジネスシステムズ株式会社 総務部総務課 内山 京子
電話番号	080-4686-0280

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ロマネ
住所又は本店所在地	東京都港区麻布台二丁目1番2号1001号室
事務上の連絡先及び担当者名	日本ビジネスシステムズ株式会社 総務部総務課 内山 京子
電話番号	080-4686-0280

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年8月2日
訂正箇所	「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に質権担保契約に関する内容を追加

（訂正前）**第2【提出者に関する事項】****3【提出者（大量保有者） / 3】****（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】**

ロックアップの合意について

提出者は、令和4年7月25日から令和5年1月28日までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社およびみずほ証券株式会社の事前の書面による合意なしには、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

（訂正後）**第2【提出者に関する事項】****3【提出者（大量保有者） / 3】****（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】**

1. ロックアップの合意について

提出者は、令和4年7月25日から令和5年1月28日までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社およびみずほ証券株式会社の事前の書面による合意なしには、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

2. 担保契約について

令和元年9月20日付で、株式会社りそな銀行と12,000株の質権担保契約を締結いたしました。

令和4年6月3日付の株式分割（1:500）により、株式会社りそな銀行との間で質権設定された株数は、5,988,000株増加し、6,000,000株となりました。